

令和6年度函館市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の水田農業における主食用米作付面積の割合は5割弱であり、転作作物としては、飼料用作物および野菜の割合が多い。

野菜については、販売価格の低迷や連作による減収等が課題となっていることから、高収益野菜の作付や地力維持の取組を積極的に推進していく必要がある。

また、地域全体として、農家の高齢化による労働力不足が課題となっており、現状の作付面積を維持していくためには、農地中間管理機構の事業を活用した担い手への農地集積を行うなど、担い手による作付維持や青年農業者の育成を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当市では現在、農協と連携を図りながら転作を推進している中で、特に飼料用米への転作が進んでいる。また、高収益作物農地の集積・集約化に向けて地域計画等の連携を図りながら、生産性の向上に向けた取組を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

家族経営が多く、矮小な農地が多い本市において、団地化された農地の畑地化に向けた取組はハードルが高く、有効利用は大変困難であるが、水張りを組み入れない作付体型が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田は常に把握することとし、これを踏まえて、連作障害回避等からもブロックローテーション体系の構築や畑地化の可否について関係団体と協議を進めて行く必要がある

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。また、従来の販売ルートに加え、地場での消費拡大を図るため、地域の学校給食など新たな販売ルートの開拓を目指す。

(2) 備蓄米

販路の課題があることから、農業協同組合ほか関係機関による連携を図りながら生産を図り、一定量の確保に努める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

販路や生産技術等の課題が解消されつつあることから、関係機関による連携を図りながら生産拡大を図る。

イ 米粉用米

販路の課題があることから、関係機関による連携を図りながら生産を図る。

ウ 新市場開拓用米

販路の課題があることから、関係機関による連携を図りながら生産を図る。

エ WCS 用稲

販路や生産技術等の課題があることから、関係機関と連携し、計画的な生産を図る。

オ 加工用米

従来の加工米飯等の高価格帯だけではなく、味噌・焼酎・穀粉等の低価格需要についても取り組みながら、水田水張り面積を維持するため、産地交付金を活用しつつ、需要動向等に基づく主食用米の生産量とバランスのとれた生産を推進していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

実需者の意向を聞き取りながら一定量の確保に努める。

(5) そば、なたね

実需者の意向を聞き取りながら一定量の確保に努める。

(6) 高収益作物（園芸作物等）

馬鈴薯、人参、大根、キャベツ、白菜、かぼちゃ、ねぎ、スイートコーン、ブロッコリー、枝豆、ほうれんそう、アスパラガス、かぶ、トマト、こまつな、にら、ピーマン、水菜、レタス、ミニトマト、ナス、さつまいもを振興作物に位置づけ、転作作物としての生産を維持する。特に、当地域の基幹作物である馬鈴薯、人参の作付および担い手農業者による作付面積の拡大を図る。

５ 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和８年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	64.8		55.7		55.7	
備蓄米						
飼料用米	11.5		10.7		10.7	
米粉用米						
新市場開拓用米	1.3		1.3		1.8	
WCS用稲						
加工用米	4.8		4.8		4.8	
麦	1.9		1.9		1.9	
大豆	0.3		0		0	
飼料作物	33.8		34		29	
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	14.6		15.6		15	
・野菜（馬鈴薯・人参）	5.4		6.4		6.3	
・野菜（馬鈴薯・人参以外）	9.2		9.2		8.7	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化	4.3		6		6	

※ 畑地化の面積については、前年度作付面積等は内数、

当年度及び令和８年度作付予定面積等は外数で計上しており、記載方法が異なります。

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	馬鈴薯（でん粉原料用を除く）、人参	地域振興作物助成	作付面積	（令和５年度）5.4ha	（令和８年度）5.2ha
2	野菜（大根、キャベツ、白菜、かぼちゃ、ねぎ、スイートコーン、ブロッコリー、枝豆、ほうれんそう、アスパラガス、かぶ、トマト、こまつな、にら、ピーマン、水菜、レタス、ミニトマト、ナス、さつまいも）	地域振興作物助成	作付面積	（令和５年度）9.2ha	（令和８年度）6.3ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

都道府県名:北海道
協議会名:函館市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	20,000	馬鈴薯(でん粉原料用を除く)、人参	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成	1	20,000	野菜(大根、キャベツ、白菜、かぼちゃ、ねぎ、スイートコーン、ブロッコリー、枝豆、ほうれんそう、アスパラガス、かぶ、トマト、こまつな、にら、ピーマン、水菜、レタス、ミニトマト、ナス、さつまいも)	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。